

返還規定

採用決定者が入社後 3 ヶ月以内に、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了したときには、受領した紹介手数料から以下に定める条件に基づき返還致します。

入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	60%
入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	40%
入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	20%

以上

株式会社 Bricks and Seeds

